

2022年1月17日

投資信託非課税口座のみなし廃止について

令和3年度税制改正に基づき、2021年12月末時点で2017年分の一般NISAを設定されているお客さまのうち、マイナンバー（個人番号）を未提出の方は、「非課税口座廃止届出書」を提出したものとみなし、2022年1月1日をもって非課税口座を廃止（みなし廃止）いたしました。

また、既にマイナンバー（個人番号）を当行にご提出いただいたお客さまであっても、2018年以降の一般NISAまたはつみたてNISAが設定されていないお客さまにつきましては、同様の措置（みなし廃止）といたしました。

非課税口座の利用をご希望される場合は、改めてお申込みが必要となります。

以上

【本件に関するお問い合わせ】
高知銀行 事務システム部
担当：荒地 Tel 088-871-1231